

### 第3回 TPP問題連絡会議 質問事項一覧

資料

番号	質問項目	質問内容	質問者(団体名)
1	国民への適切な情報提供について	4月11日の全国知事会(農林商工常任委員会)と政府との意見交換の場で、「外交交渉だから言えないというのは理由にならない」と発言もあったが、「交渉に入らないと十分な情報を得られない」という情報提供は、国民的議論のための十分な情報提供といえるのか。4月27日に全国知事会(農林商工常任委員会)から行った再質問事項への文書回答を含め、十分な情報提供をお願いする。	北海道総合政策部
2		国民の理解を進めるためには、米国と高いレベルの経済連携協定を結んだ国のその後の状況(例えば、NAFTAを締結したメキシコにおけるNAFTA参加前の食料自給率と現在の食料自給率)など具体例を説明すべきと考えるがいかがか。	北海道総合政策部
3		各団体からの意見を分析すると、数多くの団体から情報提供が不十分との意見があったところ。このまま次のステップに行くのではなく、今後の情報提供及び国民的合意をどのように行っていくのか示してもらいたい。	北海道総合政策部
4		国民にTPPへの関心を持ってもらうため、何か対策は考えているのか。	コープさっぽろ
5		政府が開催している説明会やシンポジウムを「国民の理解」という判断材料とするのかどうか。	農民運動 北海道連合会
6		もし日本が正式な交渉参加国になった場合、TPP交渉参加国の間では「守秘合意」が交わされているため、これに基づき交渉参加後も政府からは具体的な情報が出てこないことになると考えて良いか。「交渉に参加しなければ分からない」「交渉に参加しても情報は出せない」ということであれば、TPP交渉「参加」はやめるべき。	北海道農業会議
7		TPP交渉の内容について、4年間非公開にするとすることをニュージーランド政府が明らかにしたが、どうして非公開にするのか。協定内容を極秘扱いにして、国民の理解を得ることになるのか。	農民運動 北海道連合会
8	国内プロセスについて	野田首相は「あくまで国益の視点に立って、TPPについての結論を得る」としているが、結論を得るために、どのようなプロセスで最終判断をされるのか?今後の政府の判断時期、与党との関係(参加にあたって承認を得るのか)を含め、具体的に教えて頂きたい。	北海道農民連盟
9		正確な情報開示や情報提供、公正・公平な国民的議論が不十分かつ国民合意がなされていない中で、5月には野田首相の訪米日程があるが、なし崩し的に交渉参加表明を行わないよう強く求める。	北海道農民連盟
10		道民は反対派が多いと推察。私たちも反対であるが、多くの反対意見で政府の考えを変えられるのか。	コープさっぽろ

番号	質問項目	質問内容	質問者(団体名)
11	国の基本的な考え方について	TPP協定は交渉のテーブルにつかないと情報がとれない(4/6外務省 中野政務官)ため、早く参加しないと国益を反映するチャンスが減ってしまう。また、「TPP協定に参加しないと世界から取り残される」という意見を聞くが、2国間のEPA、FTAという手法もあり、現に参加しない中国、韓国が取り残される危機感を持っているとは聞いていない。TPPに参加しないと世界から取り残されるとする理由を伺う。	北海道総合政策部
12		米国は5年間で輸出倍増に向け、TPP協定をその手段として掲げているが、輸出相手となる参加8カ国のGDPが日本の4割弱に過ぎないことを考えると、当面の間、TPP協定に関する輸出の相手先は日本以外になく、日本国民の消費により米国経済を支援する結果となると理解してよいか。	北海道総合政策部
13		「爆発的な人口増加を続けるアジアにコミットしていかなければ日本は大きくなれない」(牧野副大臣)と言われるならば、中国、インドの参加が必要と考えるが、現時点で中国の参加は難しい(土地所有禁止、物価統制、法律の厳格運用、公正な入札)と思われる。中国の参加の見込みについて国の見解を伺う。	北海道総合政策部
14		野田首相は「あくまで国益の視点に立って、TPPについての結論を得る」としているが、交渉参加の是非に関する最終判断の基準となる「国益」とは具体的に何か。前回、「日本が誇る国民皆保険制度、美しい農村、日本の伝統文化など」といった説明があったが、もう少し踏み込んだ解釈を頂きたい。	北海道農民連盟
15		政府は情報を開示し、国民的な論議を踏まえた上で国益を損なわないよう判断することとしている。 内閣府、経済産業省、農水省がTPP(市場アクセス)に関連して、それぞれ経済効果等を試算しているが、依然として情報開示は不十分で政府の統一的な資料もなく、極めて曖昧で、関係国との事前協議の内容についても、十分に明らかにされているとはいえない。したがって国民的な論議も深まっていない。 政府は情報の開示や国民的論議の喚起に向け、どのような方途をとり、現段階でこれをどのように評価しているのか明らかにされたい。また、国民あつての国益と考えるが、政府が考える国益とは何かを明確に示されたい	連合北海道
16		TPP参加によって、日本はどのような国を目指すのか。例えば、TPPに参加した10年後の食料自給率を含む日本の全体像、イメージなどをお示しいただきたい。また、国民にとってのメリットはどのようなものが考えられるか併せてお示しいただきたい。	北海道総合政策部
17		最終的にどうするかは「政府の署名」、「国会の批准」の段階で判断することができるという意見も聞くが、その一方では、国際常識として、交渉で意見が通らなかつたら締結しないということにはならないという意見もある。国際的信用を失うことなく、交渉に参加して、その内容如何で脱退することは可能と国は考えているのかお聞きしたい。	北海道総合政策部
18		TPPに関して、外交機密を理由に交渉参加に有利な情報しか開示しない政府の姿勢は問題である。なぜ、そこまで交渉参加にこだわるのか。参加しないと判断した場合、日米関係に影響がでると考えているのか。	北海道農民連盟
19		第2回連絡会議では、個別の2国間懸案事項を解決しておくことをTPP交渉参加の前提条件として示している国はないとのことであったが、現在、「自動車」、「保険」、「牛肉」の問題が大きく取り上げられており、これはまさに交渉参加の前提条件ではないのか見解を伺う。今後も交渉参加の前に、様々な要求がでてくる可能性がある。楽観的な予測を前提に、TPP交渉参加に向けた検討を進めていくことは、国益を損なうことになるのではないのか。	北海道総合政策部
20		日米首脳会談で「保険」の問題が取り上げられた後、米国企業からの圧力を受けて、日本郵政ががん保険の参入を見合わせる方向との報道がなされたが、過疎地域などでは身近な説明を受け、がん保険に入る利便が失われることになる。TPP協定参加後、各分野でこのような事態が起こると考えてよいか。	北海道総合政策部

番号	質問項目	質問内容	質問者(団体名)
21	T P P 協定参加による影響とメリット・デメリットについて	10年後に2.7兆円、G D Pが0.54%伸びるとしているが、この程度で日本の活力が取り戻せるとは到底考えられない。T P P協定において国内対策は毎年どのくらいかかると考えているのか。差引で小さい効果しかないのであれば、参加すべきではないと考えるがいかがか。	北海道総合政策部
22		T P P協定など貿易交渉で関税撤廃が行われる中、農林水産業を振興していくためには、国民が税金で負担する構造になるとの説明が以前あったが、何兆円の費用が必要となるのか。また、国家財政が厳しいこの時代に、どのようにして、必要な予算額を確保していくのか。	北海道総合政策部
23		北海道においては、農業を初めとする第一次産業を基軸とする経済が主体である地域も多く、第一次産業の衰退は地域経済全体の衰退に直結するものと考え、 <b>「T P P参加後においても、農業を初めとする第一次産業が発展するための対策」</b> を提示頂きたい。提示できない場合は、いつ、どのような内容で策定されるのか、ご教示頂きたい。また、 <b>「T P P参加により地域経済が被る影響への対策」</b> を提示頂きたい。提示できない場合は、いつどのような内容で策定されるのか、ご教示頂きたい。  北海道商工会議所連合会は、北海道の商工業を代表する者として、「北海道経済の繁栄は、農業を始めとする第一次産業の発展なくして達成しえない」との認識を有しており、我が国にとって、貿易自由化も重要だが、第一次産業の発展、地方経済の安定、食料安全保障の確保への配慮も、同様に重要であると考えている。 ■北海道の試算では、仮に何の対策も講じられないままT P Pに参加した場合には、農業産出額で5,563億円の減が、道内への影響額合計では2兆1,254億円の減が見込まれているが、「第2回連絡会議(2月15日開催)」では、農業問題について「関税撤廃の影響とその対応、関税撤廃の例外についての問題」、「関税撤廃の例外がどの程度認められるのかについては分かっていない」との発言を頂いたに過ぎません。 ■北海道経済は、農業を初めとする第一次産業を起点とする業態が多いことから、農業政策や食料安全保障についての議論を経ないまま、T P P交渉への参加が決定された際には、道内から第一次産業が失われること、すなわち北海道経済そのものが失われることを懸念します。 ■また、T P P交渉への参加の可否を議論するためには、これが私たちの経済や生活にどのような影響を与えるものかを知ることが必要ですが、現在まで十分な情報提供がありません。 ■このため、判断する材料の一助といたく、質問させて頂くとともに、今後とも幅広い判断材料の提供をお願いします。	北海道商工会議所連合会
24		T P Pに参加した場合のメリットとして、G D Pが0.54%(2.7兆円)増加すると公表されているが、どのようなメリットがいくらあるのか、具体的な内訳を詳細に示されたい。	北海道農政部
25		これまでの政府の示したメリット・デメリットは抽象的であり、また3省庁の試算も前提条件が異なっており国民がかえって混乱し、理解が進まない一つの原因と考えられるので、政府として統一した見解を早期に示していただきたい。	北海道総合政策部
26		上記に関連して、第2回連絡会議でG T A Pと農水省のモデルの試算の整合性を図ることについて、持ち帰り検討するとの発言があったが、検討の結果を回答願う。過去に質問したものを含め、質問への回答については、可能なものから、随時回答をお願いします。	北海道総合政策部
27		T P P協定は、国民生活の様々な分野に影響をもたらすことから、参加によるメリットだけを強調するのではなく、参加に伴うデメリットについても、しっかりと正確な情報を開示した上で、国民的議論を深めるべきである。	北海道農民連盟
28		国からの情報を見ているとT P Pに参加した場合のメリットだけが強調されているように思える。交渉・条約というのは一方的にメリットがある訳がないので、メリットとデメリットの両方を明示し、国民的議論を行うべきである。	北海道米麦改良協会
29		「参加すれば外食・小売業界は利益を得る」と言われるが、デメリットの情報もしっかり出すべき。	コープさっぽろ

番号	質問項目	質問内容	質問者(団体名)
30	食料安全保障について	TPPに参加した場合、カロリーベースでの食料自給率39%（穀物ベースでは20%台）が、海外からの農畜産物の輸入により10%台に低下することが予測されている。 国は、将来、食料自給率を50%まで向上させることを政策として唱えており、TPP参加と食料自給率の向上と政策の整合性が全くない。 また、中国なども食料輸入国に転換してきており、国として食料の確保をどのように考えるのか。TPP参加よりも農業政策を真剣に考えるべき。	北海道米麦改良協会
31		国は現在39%の食料自給率を50%に（2015年までに45%）と打ち出しているが、TPPに参加して、その目標が達成できるのか。 TPPに参加しても自給率を下げないで上げるために、どのような政策をとるのか。その政策に税金が使われると思うが、その事をしっかり国民にも周知すべき。	コープさっぽろ
32		日本は農業保護を削減してきたことによって衰退した。欧米先進諸国の農業の強さは、政府による手厚い支援の証である。TPP協定の参加協議以前に、自国の農業政策の方向転換をする必要があると考える。全ての農産物(野菜、酪農、飼料作物、畑作)に主食用米以上の所得を補てんし、作付選択は個々の経営判断に任せ、意欲ある経営と頑張る農業者が国民の命を守り、国家を守る人材を育成する礎となるため、国内生産基盤をフル活用すべきと考えるが、いかがか。	北海道女性 農業者 ネットワーク 「きたひと」
33	物品市場アクセスについて（特にセンシティブ品目の扱い）	政府は3月に公表（更新）した「TPP協定交渉の分野別状況」の物品市場アクセス分野について「センシティブ品目の扱いは交渉分野全体のパッケージの中で決まる」としている。現在、事前協議が進行中だが、結局、重要品目の扱いについて、正式な交渉参加国にならなければ何も分からない、事前協議の段階では政府としては何も言えない、ということなのか。	北海道農業会議
34		米韓FTAの内容をどのように受け止めているのか、また、TPP参加は米韓FTA以上の関税や非関税障壁の撤廃となるのかどうか。	農民運動 北海道連合会
35		4月10日に、玄葉外相が米国通商代表部（カーク代表）と会談した際、カーク代表がTPPで決める物品の関税の詳細は「今後の本交渉次第」であり、米政府が初めてコメなど日本にとっての重要品目は例外扱いできる可能性があるとの認識を示したとの報道があったが、日本政府としてどのように捉えているのか公式見解を伺いたい。	北海道農民連盟
36		政府筋から、重要品目を特例扱いする可能性があるかのような発言がある中、通商代表部のカーク氏は「例外は設けない」としていたが、その後、重要品目の扱いに関するコメントがあったのかどうか。	農民運動 北海道連合会
37		先日の米代表と玄葉外相の会談で、コメなど日本にとっての重要品目の例外が示唆されたが、TPPにおける関税撤廃の例外はありえるのか。	コープさっぽろ
38	小麦の自給率は22年度概算でわずか9%。道は「麦チェン」で道産小麦に力を入れ、生産者も頑張っているが、TPP協定が与える影響をどのようにお考えか。	コープさっぽろ	

番号	質問項目	質問内容	質問者(団体名)
39		3月29日公表の「TPP協定交渉の分野別状況」によると、「90～95%を即時関税撤廃し、残る関税についても7年以内に段階的に撤廃すべきとの考え方を支持している国が多数ある」とされ、関税撤廃の例外が認められる可能性が極めて小さいと考えられる中で、野田首相は「美しい農村を断固として守り抜く」と発言する中、国はどのような品目を関税撤廃の例外として死守しようとしているのか。また、どのような国内対策を考えているのか、具体的に示されたい。こういったことが示されない中で、国民的議論を尽くすことは困難である。	北海道農政部
40	物品市場アクセスについて(特にセンシティブ品目の扱い)	<p>昭和46年の豚肉の輸入自由化以降、輸入豚肉から国産豚肉の生産者を守るために設けられた豚肉の差額関税制度は、輸入品の価格が低い時には基準輸入価格との差額を関税として徴収して国内養豚農家を守る一方、価格が高い時には低率な従価税を適用することにより関税負担を軽減し消費者の利益を図るといふ、需要者と国内生産者のバランスを取る上で、極めて重要な制度である。</p> <p>この制度については、24年4月4日付け財務省関税局長通知によって、輸入豚肉の取扱の適正化に向けた指導の強化が図られたことは、我々生産者には、国もようやく重い腰が上がったものと、喜ばしく思っている。国内の養豚生産者を守る仕組みが適正に機能することは当然のことですが、財務省と農水省の連携による今回の措置が、今後とも継続実施され、「ザル法」と言われないよう、より一層の連携を図って、関係業界の立入検査等の強化などの確な措置を継続して頂きたいと考えている。</p> <p>さらに、差額関税制度における問題点がTPP事前協議等において、我が国の弱点として指摘を受けることになるといふ新聞報道もあるが、豚肉の差額関税制度の維持について政府の対応方針を伺いたい。</p>	北海道養豚生産者協会
41	金融サービス(JA共済)	国では、「共済事業について、どのような要求がなされる可能性があるか、明らかになっていない。」という説明であることから、引き続き、情報収集に努めて頂くとともに、想定は可能であることから、国の考える影響を示して頂きたい。	北海道農政部
42	環境(野生動物など)について	野生動物に関する規定が盛り込まれた場合の国内政策への影響は、現時点でどのように整理されているのかご教示願いたい。また、生物多様性や特定外来生物等の課題に関する交渉の議論や国内政策への影響などについて、ご教示願いたい。	北海道環境生活部
43	投資(ISD条項)について	経産省は「日本は投資国家」と位置付けているが、海外進出企業の経済活動を守るために、ISD条項を含めたルールを活用することをTPP参加のメリットとしているのかどうか。	農民運動北海道連合会
44	労働関係について	労働に関連して、単純労働者の移入については対象外と理解してよいか。そうであっても、関税撤廃による市場競争の激化、コストの低減、政府調達の見直し等により、労働者の流出入やそれにとりなう雇用喪失、低賃金や長時間労働など労働基準の緩和等が懸念される。都市部と地方の経済や産業構造の違いなどを含め、本当に労働に影響はないのか、国民・労働者が容易に理解できるよう具体的な説明を求めたい。	連合北海道